

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣長 福島 壮礎

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件 名	規格	履行場所	履行期限	入札日時	入札場所
(1) 富山駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書の とおり	陸上自衛隊 富山駐屯地	令和7年4月 1日(火) 0000 ～ 令和8年3月 31日(火) 2400	令和7年2月 4日(火) 1000	陸上自衛隊 富山駐屯地 会議室
(2) 富山駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%以上)				令和7年2月 4日(火) 1015	
(3) 富山駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%以上)				令和7年2月 4日(火) 1030	
(4) 富山駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)				令和7年2月 4日(火) 1045	

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、C等級以上に格付けされ、東海・北陸・近畿地域の競争参加資格を有する者。(入札参加時においては、令和4・5・6年度の競争参加資格を受けており、令和7・8・9年度も引き続き資格を申請して認められることを前提とする。申請の結果、規定の資格を有しない場合には入札参加は無効となる。)
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。(適合証明書を提出すること。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、参加する入札に応じたそれぞれの「特定電源割当計画書」を提出する。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2(5)及び2(12)に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メール(FAX不可)

(3) 提出期限

令和7年1月17日（金）17時00分

4 入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、1月24日までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第336会計隊富山派遣隊において令和6年12月23日（月）から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く08：15～17：00）
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

6 入札説明会及び競争入札実施要領等

- (1) 入札説明会：一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

(2) 入札実施要領

ア 応札者がいる場合

入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、再度入札は2月11日に実施する。

また、(1)で落札した場合には(2)～(4)の入札を、(2)で落札した場合には(3)～(4)の入札を、(3)で落札した場合は(4)の入札を実施しない。

イ 応札者がいない場合

再度入札は2月11日（火）に実施する。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書及び令和7年度電気料金算定基準表（別紙第1）に基づき算定した金額の年間総額とすること。なお、入札金額の算定基礎が分かるように算定の基礎となる計算書を添付（様式随意）すること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。単価契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。

11 その他

- (1) 郵便入札は、令和7年2月3日（月）17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための入札書も送付すること。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第336会計隊富山派遣隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査提出のご協力をお願いする。その際、内訳を添付すること。（内訳の様式随意）

(6) 6 (2) 入札実施要領中、ア項の入札において 100%で落札した場合の60%以上、30%以上及び0%、60%

以上で落札した場合の30%以上及び0%、30%以上で落札した場合の0%の入札書に関しては、開封することなく返送する。入札書の返送を受けた業者は、その旨を11(8)ア項に示す担当者へ連絡することとする。

(7) 入札書に関しては、案件名及び入札日時を記載した封書に、入札書を封入することとする。

(8) 問い合わせ先

〒939-1338 富山県砺波市鷹栖出935 陸上自衛隊富山駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第336会計隊富山派遣隊 担当：福島（入札関係）

TEL：0763-33-2392（内線345）FAX：電話番号に同じ（内線348）

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊管理隊営繕班 担当：木村（仕様書関係）

TEL：上記に同じ（内線239）

本公告は、陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊掲示板

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊掲示板

陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊掲示板

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲示している。

令和 7 年度電気料金算定基準表

1 予定契約電力

1 6 0 k W

2 月別使用予定電力量

年 月	予定使用電力量 (k W h)
令和 7 年 4 月	3 6 , 9 7 9
令和 7 年 5 月	3 1 , 1 7 0
令和 7 年 6 月	3 9 , 5 8 4
令和 7 年 7 月	5 9 , 5 3 2
令和 7 年 8 月	6 3 , 0 1 3
令和 7 年 9 月	5 4 , 4 5 6
令和 7 年 1 0 月	3 6 , 0 5 8
令和 7 年 1 1 月	4 0 , 0 2 6
令和 7 年 1 2 月	4 5 , 9 5 8
令和 8 年 1 月	4 6 , 9 3 1
令和 8 年 2 月	4 3 , 6 6 7
令和 8 年 3 月	4 3 , 7 9 6
合 計	5 4 1 , 1 7 0

※本入札においては、上記の予定契約電力及び予定電力使用料において算定すること

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

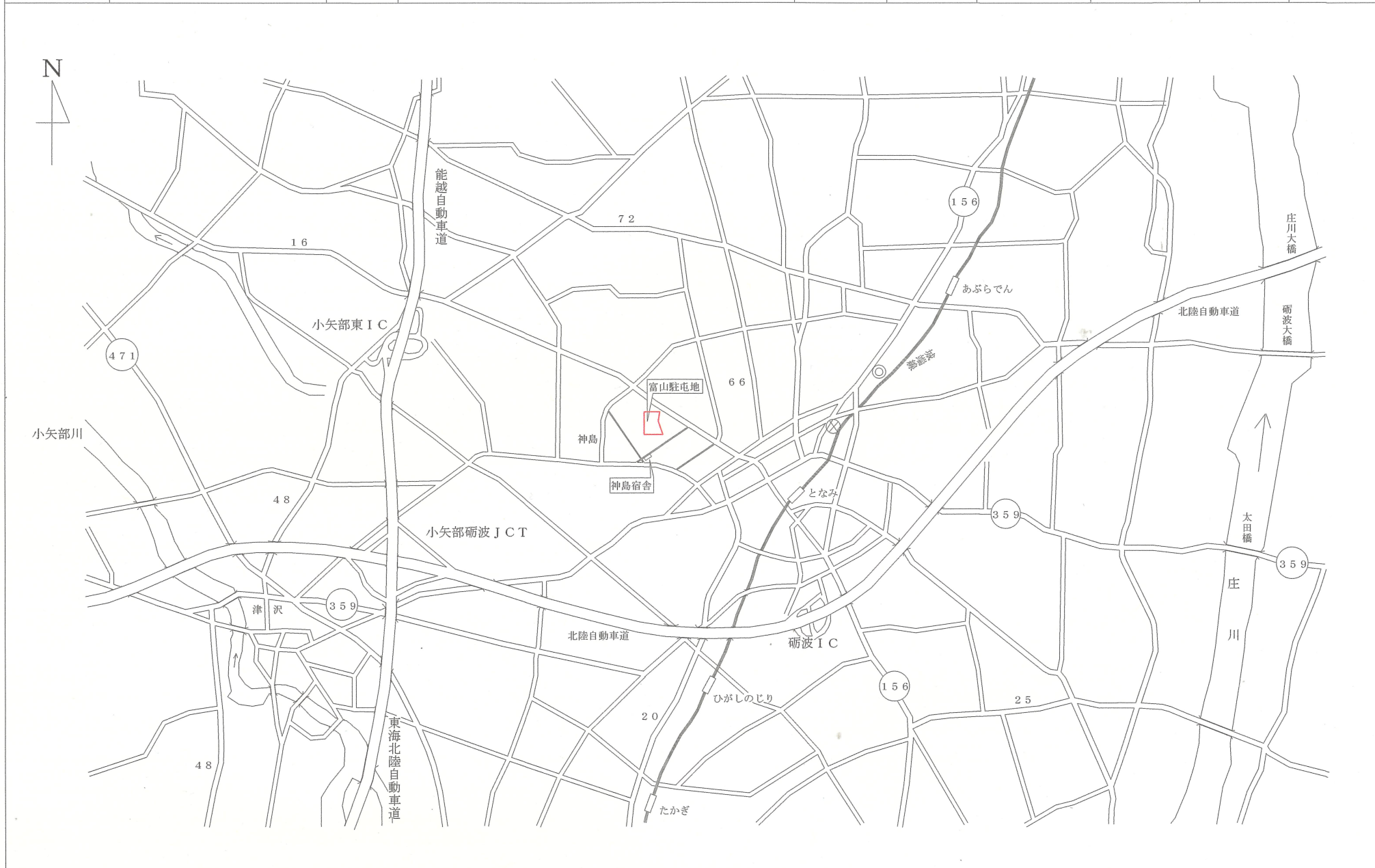
表 RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入
7. その他の方法

注：「その他の方法」では RE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100 の運営委員会が適正を判断する

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

駐(分)屯地	富山駐屯地	図面	案内図						
--------	-------	----	-----	--	--	--	--	--	--



仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所：富山県砺波市鷹栖出 9 3 5 陸上自衛隊 富山駐屯地
- (2) 業種及び用途：官公署（国家事務）

2 仕 様

(1) 方 針

富山駐屯地で使用する電気については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和 4 年 2 月 2 5 日閣議決定）によるものとする。

(2) 供給内容

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	6 0 ヘルツ
オ 受電方式	1 回線受電方式

(3) 契約電力及び予定使用電力

ア 契約電力

契約電力：業務用電力

※契約上使用できる最大電力量 1 6 0 キロワットを予定数量とする。

契約電力 5 0 0 K w 未満において契約超過金が発生する場合は協議するものとする。

イ 予定使用電力量

別紙第 1 「月別使用予測電力量」

別紙第 2 「令和 6 年度最大負荷日ロードカーブ」

(4) 供給電気の種類等

供給先各官署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 1 0 0 % を満たすこと。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者への移転しないこと。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/technical-guidance>

(5) 使用期間

自 令和7年 4月 1日 0時
至 令和8年 3月31日 24時

(6) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 なし
イ 電力会社の検針方法 目視検針
ウ 電力量計の構成

(ア) 電力需給用複合計器

東光東芝メーターシステムズ(株) 型式: SM3ET-R

(イ) 計器用変圧交流器

北陸電機製造(株) 型番: AN4-A

(ウ) 精 度 普通級

(エ) パルス定数 50,000

(7) 供給場所

北陸電力2311ホ1852号柱から引き込みした需要場所構内第1号柱の
第1支持点がいし負荷側最初の電線接続点

(8) 電気工作物の財産分界点 需給場所に同じ

(9) 力 率

自動力率保持装置の設置により平均力率100%を保持する。

(10) 入札書に添付して提出すべき書類

ア 入札参加証明書(適合証明書)

イ 供給する能力を有することを証明する発電設備の概要等に関する資料

ウ 供給条件に関する資料(特定規模需要電気供給条件等)

エ 電気事業法(39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ていることを証明する書類、または、電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出をしていることを証明する書類

オ 電気事業法第16条の2第1項に規定する特定規模電気事業者の場合は、一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類及び電気託送確約書

キ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に適合した事を証明する書類(付紙第1 適合証明書)

ク 再生可能エネルギー電源の割当計画書及び内訳（参考：付紙２ 特定電源割当計画書様式例）

(11) その他

ア 当施設が要求する期間中、当施設の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であるものとする。

イ 障害等が発生した場合には迅速に対処できる体制を有するものとする。

ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

エ 北陸地区の一般電気事業者が実施する燃料費調整ならびに力率の変動及びその他の要因による料金の調整と同等の調整を行うものとする。

オ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件（別紙第３）を満たすものとする。

カ 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率及び内訳について確認できる資料を書面（参考：付紙第３ 特定電気割当証明書）で半期ごと（９月、３月）の頻度で官側へ提出するものとする。

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所：富山県砺波市鷹栖出 9 3 5 陸上自衛隊 富山駐屯地
- (2) 業種及び用途：官公署（国家事務）

2 本件を使用する条件

本件は、再生エネルギー比率 6 0 % 以上での入札が不調となった場合に使用する。

3 仕 様

(1) 方 針

富山駐屯地で使用する電気については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和 4 年 2 月 2 5 日閣議決定）によるものとする。

(2) 供給内容

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	6 0 ヘルツ
オ 受電方式	1 回線受電方式

(3) 契約電力及び予定使用電力

ア 契約電力

契約電力：業務用電力

※契約上使用できる最大電力量 1 6 0 キロワットを予定数量とする。

契約電力 5 0 0 K w 未満において契約超過金が発生する場合は協議するものとする。

イ 予定使用電力量

別紙第 1 「月別使用予測電力量」

別紙第 2 「令和 6 年度最大負荷日ロードカーブ」

(4) 供給電気の種類等

供給先各官署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 6 0 % を満たすこと。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者への移転しないこ

と。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/technical-guidance>

(5) 使用期間

自 令和7年 4月 1日 0時

至 令和8年 3月31日 24時

(6) 電力量等の検針

ア 自動検針装置

なし

イ 電力会社の検針方法

目視検針

ウ 電力量計の構成

(ア) 電力需給用複合計器

東光東芝メーターシステムズ（株） 型式：SM3ET-R

(イ) 計器用変圧交流器

北陸電機製造（株） 型番：AN4-A

(ウ) 精 度

普通級

(エ) パルス定数

50,000

(7) 供給場所

北陸電力2311ホ1852号柱から引き込みした需要場所構内第1号柱の
第1支持点がいし負荷側最初の電線接続点

(8) 電気工作物の財産分界点

需給場所に同じ

(9) 力 率

自動力率保持装置の設置により平均力率100%を保持する。

(10) 入札書に添付して提出すべき書類

ア 入札参加証明書(適合証明書)

イ 供給する能力を有することを証明する発電設備の概要等に関する資料

ウ 供給条件に関する資料（特定規模需要電気供給条件等）

エ 電気事業法（39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ていることを証明する書類、または、電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出をしていることを証明する書類

オ 電気事業法第16条の2第1項に規定する特定規模電気事業者の場合は、

一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類及び電気託送確約書

キ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に適合した事を証明する書類（付紙第1 適合証明書）

ク 再生可能エネルギー電源の割当計画書及び内訳（参考：付紙2 特定電源割当計画書様式例）

(11) その他

ア 当施設が要求する期間中、当施設の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であるものとする。

イ 障害等が発生した場合には迅速に対処できる体制を有するものとする。

ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

エ 北陸地区の一般電気事業者が実施する燃料費調整ならびに力率の変動及びその他の要因による料金の調整と同等の調整を行うものとする。

オ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件（別紙第3）を満たすものとする。

カ 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率及び内訳について確認できる資料を書面（参考：付紙第3 特定電気割当証明書）で半期ごと（9月、3月）の頻度で官側へ提出するものとする。

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所：富山県砺波市鷹栖出 9 3 5 陸上自衛隊 富山駐屯地
- (2) 業種及び用途：官公署（国家事務）

2 本件を使用する条件

本件は、再生エネルギー比率 6 0 % 以上での入札が不調となった場合に使用する。

3 仕 様

(1) 方 針

富山駐屯地で使用する電気については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和 4 年 2 月 2 5 日閣議決定）によるものとする。

(2) 供給内容

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	6 0 ヘルツ
オ 受電方式	1 回線受電方式

(3) 契約電力及び予定使用電力

ア 契約電力

契約電力：業務用電力

※契約上使用できる最大電力量 1 6 0 キロワットを予定数量とする。

契約電力 5 0 0 K w 未満において契約超過金が発生する場合は協議するものとする。

イ 予定使用電力量

別紙第 1 「月別使用予測電力量」

別紙第 2 「令和 6 年度最大負荷日ロードカーブ」

(4) 供給電気の種類等

供給先各官署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 3 0 % を満たすこと。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者への移転しないこ

と。

※参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/technical-guidance>

(5) 使用期間

自 令和7年 4月 1日 0時

至 令和8年 3月31日 24時

(6) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 なし

イ 電力会社の検針方法 目視検針

ウ 電力量計の構成

(ア) 電力需給用複合計器

東光東芝メーターシステムズ（株） 型式：SM3ET-R

(イ) 計器用変圧交流器

北陸電機製造（株） 型番：AN4-A

(ウ) 精 度 普通級

(エ) パルス定数 50,000

(7) 供給場所

北陸電力2311ホ1852号柱から引き込みした需要場所構内第1号柱の
第1支持点がいし負荷側最初の電線接続点

(8) 電気工作物の財産分界点 需給場所に同じ

(9) 力 率

自動力率保持装置の設置により平均力率100%を保持する。

(10) 入札書に添付して提出すべき書類

ア 入札参加証明書(適合証明書)

イ 供給する能力を有することを証明する発電設備の概要等に関する資料

ウ 供給条件に関する資料（特定規模需要電気供給条件等）

エ 電気事業法（39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ていることを証明する書類、または、電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出をしていることを証明する書類

オ 電気事業法第16条の2第1項に規定する特定規模電気事業者の場合は、

一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類及び電気託送確約書

キ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に適合した事を証明する書類（付紙第1 適合証明書）

ク 再生可能エネルギー電源の割当計画書及び内訳（参考：付紙2 特定電源割当計画書様式例）

(11) その他

ア 当施設が要求する期間中、当施設の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であるものとする。

イ 障害等が発生した場合には迅速に対処できる体制を有するものとする。

ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

エ 北陸地区の一般電気事業者が実施する燃料費調整ならびに力率の変動及びその他の要因による料金の調整と同等の調整を行うものとする。

オ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件（別紙第3）を満たすものとする。

カ 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率及び内訳について確認できる資料を書面（参考：付紙第3 特定電気割当証明書）で半期ごと（9月、3月）の頻度で官側へ提出するものとする。

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所：富山県砺波市鷹栖出 9 3 5 陸上自衛隊 富山駐屯地
- (2) 業種及び用途：官公署（国家事務）

2 本件を使用する条件

本件は、再生エネルギー比率 3 0 % での入札が不調となった場合に使用する。

3 仕 様

(1) 方 針

富山駐屯地で使用する電気については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和 4 年 2 月 2 5 日閣議決定）によるものとする。

(2) 供給内容

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
エ 標準周波数	6 0 ヘルツ
オ 受電方式	1 回線受電方式

(3) 契約電力及び予定使用電力

ア 契約電力

契約電力：業務用電力

※契約上使用できる最大電力量 1 6 0 キロワットを予定数量とする。

契約電力 5 0 0 K w 未満において契約超過金が発生する場合は協議するものとする。

イ 予定使用電力量

別紙第 1 「月別使用予測電力量」

別紙第 2 「令和 6 年度最大負荷日ロードカーブ」

(4) 使用期間

自 令和 7 年 4 月 1 日 0 時
至 令和 8 年 3 月 3 1 日 2 4 時

(5) 電力量等の検針

ア	自動検針装置	なし
イ	電力会社の検針方法	目視検針
ウ	電力量計の構成	
(ア)	電力需給用複合計器	
	東光東芝メーターシステムズ（株）	型式：SM3ET-R
(イ)	計器用変圧交流器	
	北陸電機製造（株）	型番：AN4-A
(ウ)	精 度	普通級
(エ)	パルス定数	5 0, 0 0 0

(6) 供給場所

北陸電力 2 3 1 1 ホ 1 8 5 2 号柱から引き込みした需要場所構内第 1 号柱の第 1 支持点がいし負荷側最初の電線接続点

(7) 電気工作物の財産分界点 需給場所に同じ

(8) 力 率

自動力率保持装置の設置により平均力率 1 0 0 % を保持する。

(9) 入札書に添付して提出すべき書類

ア 入札参加証明書(適合証明書)

イ 供給する能力を有することを証明する発電設備の概要等に関する資料

ウ 供給条件に関する資料（特定規模需要電気供給条件等）

エ 電気事業法（39 年法律第 1 7 0 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ていることを証明する書類、または、電気事業法第 1 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出をしていることを証明する書類

オ 電気事業法第 1 6 条の 2 第 1 項に規定する特定規模電気事業者の場合は、一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類及び電気託送確約書

カ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件に適合した事を証明する書類（付紙第 1 適合証明書）

(10) その他

ア 当施設が要求する期間中、当施設の設備等を利用して安定した電気の供給が可能であるものとする。

イ 障害等が発生した場合には迅速に対処できる体制を有するものとする。

- ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- エ 北陸地区の一般電気事業者が実施する燃料費調整ならびに力率の変動及びその他の要因による料金の調整と同等の調整を行うものとする。
- オ 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件（別紙第３）を満たすものとする。

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊◇◇駐屯地

第●●●会計隊長 陸 自 太 郎 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和 6 年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和 6 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和 6 年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第 3 により算出した値を記載

注 2) 2 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再生可能エネルギー由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生可能比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●
〇〇 〇〇 様〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					

総計(kWh)

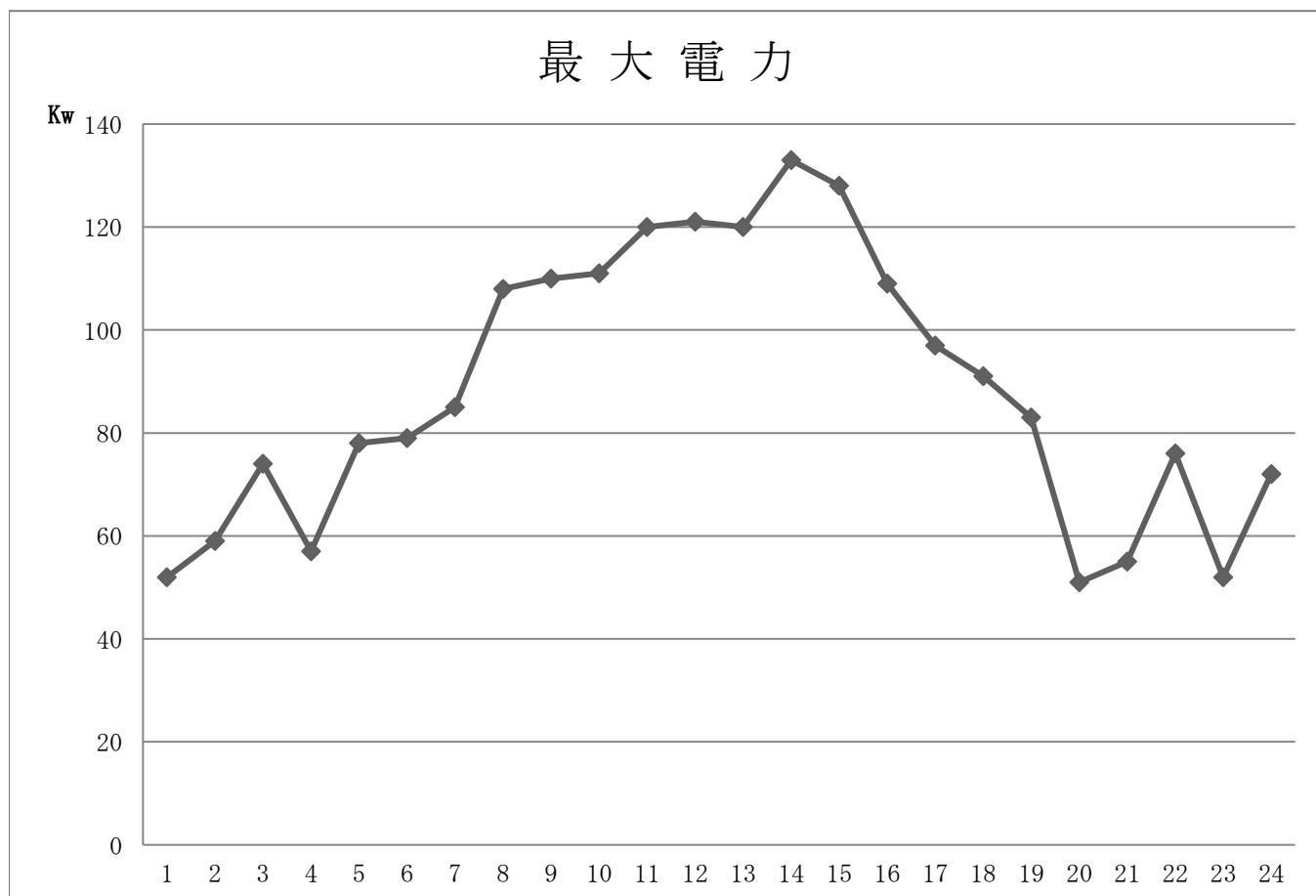
月 別 使 用 予 測 電 力 量

(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

月	令和 6 年度 使 用 実 績 (1 2 月～3 月については 5 年度実績)		令和 7 年度 使 用 予 測 (KWh)	備 考
	使 用 量 (KWh)	最大需要 (KW)		
4 月	27, 155	91	36, 979	
5 月	24, 427	57	31, 170	
6 月	33, 171	103	39, 584	
7 月	59, 200	133	59, 532	
8 月	59, 324	131	63, 013	
9 月	54, 542	132	54, 456	
1 0 月	28, 773	74	36, 058	
1 1 月	29, 905	86	40, 026	
1 2 月	43, 728	121	45, 958	
1 月	40, 824	107	46, 931	
2 月	37, 764	104	43, 667	
3 月	37, 452	101	43, 796	
合 計	476, 265	(平均) 103	541, 170	

令和 6 年度最大負荷日ロードカーブ

令和 6 年 7 月 1 8 日



時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
最大電力	52	59	74	57	78	79	85	108	110	111	120	121	120	133	128	109	97	91	83	51	55	76	52	72

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和 6 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況、③令和 6 年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組の 4 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	配 点
① 令和 6 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上	0
② 令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 % 以上	10
	0 % 超 0.675 % 未満	5
	活用していない	0
③ 令和 6 年度の再生可能エネルギー導入状況	8.00 % 以上	20
	5.00 % 以上 8.00 % 未満	15
	2.50 % 以上 5.00 % 未満	10
	0 % 超 2.50 % 未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から 1 年間に限って開示予定時期（事業開始日から 1 年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和6年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和6年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和6年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、メニュー別係数を公表している小売電気事業者等で令和6年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和6年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和6年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{令和6年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

	3 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和6年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和6年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$ 令和6年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$ ① 令和6年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であつて、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh)) ② 令和6年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であつて、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh)) ③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量(kWh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。) ⑦ 令和6年度の供給電力量(需要端(kWh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤+⑥)は、令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 令和6年度の供給電力量(⑦)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④省エネに係る情報提供、簡易的DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。 なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
---	--

※ この表の定義は、適合証明書及び別紙第3にのみ適用する。

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

¥ _____

計算内訳は別紙のとおり

件 名 : 富山駐屯地で使用する電気（100%）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者 _____ 印

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

¥ _____

計算内訳は別紙のとおり

件 名 : 富山駐屯地で使用する電気（60%以上）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者 _____ 印

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

¥ _____

計算内訳は別紙のとおり

件 名 : 富山駐屯地で使用する電気（30%以上）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者 _____ 印

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

¥ _____

計算内訳は別紙のとおり

件 名 : 富山駐屯地で使用する電気 (0%)

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者 _____ 印

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

入札金額（税抜き） ￥

計算内訳は別紙のとおり

件 名 ： 富山駐屯地で使用する電気（100%）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

入札金額（税抜き） ￥

計算内訳は別紙のとおり

件 名 ： 富山駐屯地で使用する電気（60％以上）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

入札金額（税抜き） ￥

計算内訳は別紙のとおり

件 名 ： 富山駐屯地で使用する電気（30%以上）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 福島 壮礎 殿

入札金額（税抜き） ￥

計算内訳は別紙のとおり

件 名 ： 富山駐屯地で使用する電気（0%）

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。